

# 通訳案内士試験合格者資料

## 目次

【1】通訳案内士の登録の仕方	1
【2】仕事の取り方	9
【3】通訳案内士にお奨めの資格	10

## 【1】通訳案内士の登録の仕方

### ① 通訳案内士登録証

通訳案内業を営もうとするためには、国土交通大臣の行う試験に合格し、都道府県知事から通訳案内士登録証の交付を受けなければなりません。

### ② 申請手続き

自分が在住する都道府県に必要な書類を提出して申請してください。申請は、本人が直接各都道府県庁に来庁する必要があります。

### ③ 申請手続きに必要なもの

以下、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、兵庫県、和歌山県、愛知県の例をご参照ください。

関西広域連合(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県)内における通訳案内士の登録等の事務は、平成24年4月1日から関西広域連合で行われておりますが、申請等の受付は、引き続き各府県の通訳案内士申請窓口において行っております。

### ④ 自分が在住する都道府県のホームページにて確認すること

下記記載事項については、必ず、自分が在住する都道府県のホームページから、「通訳案内士登録」を検索して、内容を確認してください。

## 東京都

東京都 産業労働局 観光部 振興課 旅行業係(電話: :03-5320-4769) 〒163-8001

東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 29 階北側

東京都庁ホームページ:

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/sinsei/tourism/tsuyaku/tsuyakutouroku/>

① 合格証書	合格証書「原本」と「写し」。「原本」は確認後返却。 合格後、氏名が変わった場合は、戸籍抄本が必要。
② 健康診断書	医師法による医師免許の交付を受けた者による診断書(署名・捺印)で、3ヶ月以内に発行したもの。ホームページの様式をダウンロードして使用すること。詳しくは担当窓口にお問合せください。
③ 写真2枚	最近6ヶ月以内に撮影。無帽・正面・上半身・無背景。 サイズ:縦3cm×横2.5cm。カラー・白黒どちらでも可。 裏面に氏名を記入すること。
④ 履歴書	氏名欄は自署すること。賞罰の欄に「1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられた者でない。」旨を明記のこと。市販の履歴書用紙でよい。写真貼付不要。
⑤ 申請書	ホームページからダウンロード可能。窓口にも所定の用紙あり。
⑥ 印鑑	「認め印」でも可。署名(サイン)でも可。
⑦ 手数料	5,100円(現金でお釣りの必要がないように用意すること。)
⑧ 住民票	3か月以内に発行されたもの。
⑨ 備考	窓口受付:月～金曜日(祝日・年末年始を除く)/9:00～17:00(12:00～13:00を除く)。申請後、登録証交付まで約10日の予定。交付は、来庁するか、希望者には書留郵送も可。郵送の場合、392円分の郵便切手を貼った返信用封筒を持参。

## 神奈川県

神奈川県 商工労働局 産業部 観光課(電話:045-210-5765)  
 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本庁舎 2階  
 神奈川県庁ホームページ:  
<http://www.pref.kanagawa.jp/>

① 合格証書	合格証書「原本」と「写し」。「原本」は確認後返却。 合格後、氏名が変わった場合は、戸籍抄本が必要。
② 健康診断書	医師法による医師免許のある医師による診断書。様式は任意。ホームページからもダウンロード可能。必要な記載事項についてはホームページで確認するか担当窓口にお問合せください。
③ 写真2枚	最近6ヶ月以内に撮影。無帽・正面・上半身・無背景。 サイズ:縦3cm×横2.5cm。カラー・白黒どちらでも可。
④ 履歴書	書式は任意。略歴を記載すること。写真貼付は不要。
⑤ 申請書及び宣誓書	ホームページからダウンロード可能。窓口にも所定の用紙あり。
⑥ 手数料	5,100円分の神奈川県収入証紙。県庁第二分庁舎売店等で販売。
⑦ 備考	窓口受付:月～金曜日(祝日・年末年始を除く)/8:30～17:15(12:00～13:00を除く)。申請時には、事前に担当者に来庁日時のアポイントをとる。登録証交付は全て郵送のため、簡易書留代金として切手392円分を持参する。

## 千葉県

千葉県 商工労働部 観光誘致促進課 海外プロモーション班(電話:043-223-2418)  
 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁本庁舎 15階  
 千葉県庁ホームページ:  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/index.html>

① 合格証書	合格証書「原本」と「写し」。「原本」は確認後返却。 合格後、氏名が変わった場合は、戸籍抄本が必要。
② 健康診断書	様式は任意。ホームページからもダウンロード可能。必要記載事項はホームページで確認するか担当窓口にお問合せください。
③ 写真2枚	最近6ヶ月以内に撮影。無帽・正面・上半身・無背景・台紙なし。サイズ:縦3cm×横2.5cm。カラー・白黒どちらでも可。裏面に氏名を記入すること。
④ 履歴書	市販の履歴書でよい。写真貼付は不要。
⑤ 印鑑	「認め印」でも可。署名(サイン)でも可。
⑥ 申請書及び誓約書	ホームページの様式をダウンロードして使用すること。
⑦ 手数料	5,100円分の千葉県収入証紙。県庁生協(中庁舎地下1階)、各県民センター等にて販売。
⑧ 本人確認	住民基本台帳法に基づく「本人確認情報」(住基ネット)を利用して確認。外国人(日本に住所を有する方)は外国人登録証明書の提示、及び写しの提出。
⑨ 備考	窓口受付:月～金曜日(祝日・年末年始除く)/9:00～17:00(12:00～13:00除く)。申請時には、事前に来庁日時を連絡する。登録証の郵送希望者は、切手392円(簡易書留用)を用意する。

**埼玉県**

埼玉県 産業労働部 観光課 総務・企画担当（電話：:048-830-3950）  
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県庁第 2 庁舎 1 階  
埼玉県庁ホームページ：  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/>

① 合格証書	合格証書「原本」と「写し」。「原本」は確認後返却。 合格後、氏名が変わった場合は、戸籍抄本が必要。
② 申請書及び誓約書	ホームページからダウンロード可能。窓口にも所定の用紙あり。
③ 健康診断書	医師法による医師免許の交付を受けた者による健康診断（署名・捺印）で、3 ヶ月以内に発行したもの。精神機能障害の有無等の記載があるもの（詳しくは担当窓口にお問合せください）。ホームページからダウンロード可能。
④ 写真 2 枚	最近 6 ヶ月以内に撮影。無帽・正面・上半身・無背景。 サイズ：縦 3 cm×横 2.5 cm。カラー・白黒どちらでも可。 裏面に氏名を記入すること。
⑤ 履歴書	市販の用紙でよい。写真貼付は不要。
⑥ 印鑑	「認め印」でも可。署名（サイン）でも可。
⑦ 手数料	5,100 円分の埼玉県収入証紙。県庁第 2 庁舎地下 1 階売店で販売。
⑧ 本人確認	住民票の写し（3 ヶ月以内に発行されたもの）、運転免許証、健康保険証、など。外国人登録を受けた方（日本に住所を有する方）は外国人登録証明書の提示、及び写しの提出。
⑨ 備考	窓口受付：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）/9:00～17:00（12:00～13:00 を除く）。申請時には、事前に来庁日時を連絡する。登録証交付は全て郵送（郵送料は不要）。

## 大阪府

大阪府 咲洲庁舎 府民文化部 都市魅力創造局(電話: :06-6210-9313)  
 〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 37 階  
 大阪府庁ホームページ: <http://www.pref.osaka.lg.jp/>

① 合格証書	合格証書「原本」と「写し」。「原本」は確認後返却。 合格後、氏名、又は本籍地が変わった場合、戸籍抄本が必要。
② 申請書及び誓約書	ホームページからダウンロード可能。窓口にも所定の用紙あり。
③ 健康診断書	医師法による医師免許の交付を受けた者による診断書。必要記入事項についてはホームページで確認するか担当窓口にお問合せください。ホームページからダウンロード可能。
④ 写真 2 枚	最近 6 ヶ月以内に撮影。無帽・正面・上半身・無背景。 サイズ:縦 3 cm×横 2.5 cm。カラー・白黒どちらでも可。
⑤ 履歴書	市販の履歴書でよい。写真貼付不要。
⑥ 手数料	5,100 円分の大阪府証紙を国際交流・観光課窓口で購入。つり銭の必要がないようにすること。
⑦ 印鑑	「認め印」でも可。署名(サイン)でも可。
⑧ 住民票	住基ネットの利用により本人情報の確認を受ける場合は提出不要。利用を希望しない方は住民票が必要。外国人(日本に住所を有する方)は外国人登録法に基づく登録原票記載事項証明書が必要。
⑨ 備考	窓口受付:月～金曜日(祝日・年末年始を除く)/9:00～18:00。登録証交付は全て郵送(郵送料は不要)。

## 京都府

京都府 商工労働観光部 観光課 (電話: :075-414-4784)  
 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府庁 2 号館 3 階  
 京都府庁ホームページ: <http://www.pref.kyoto.jp/kanko/1214872498798.html>

① 合格証書	合格証書「原本」と「写し」。「原本」は確認後返却。 合格後、氏名が変わった場合、戸籍抄本等変更内容を証する公的書面(変更前後の氏名が記載され確認できる書類)が必要。
② 申請書及び宣誓書	ホームページからダウンロード可能。窓口にも所定の用紙あり。
③ 健康診断書	医師法による医師免許の交付を受けた者による診断書。最近 3 ヶ月以内に発行され、精神機能障害の有無等の記載があるもの。必要記入事項についてはホームページで確認するか担当窓口にお問合せください。ホームページからダウンロード可能。
④ 写真 2 枚	最近 6 ヶ月以内に撮影。無帽・正面・上半身・無背景。サイズ:縦 3 cm×横 2.5 cm。
⑤ 履歴書	市販の履歴書でよい。写真貼付不要。
⑥ 手数料	5,100 円分の京都府収入証紙。京都府福利厚生センター 1 階等で販売。
⑦ 印鑑	「認め印」でも可。署名(サイン)でも可。
⑧ 本人確認	住民票(最近 3 ヶ月以内)の写し、運転免許証、健康保険証など。
⑨ 備考	窓口受付:月～金曜日(祝日・休日・年末年始を除く)/8:30～17:15(12～13:00 除く)。申請時には、事前に来庁日時を連絡する。登録証交付は全て郵送(郵送料は不要)。

## 奈良県

奈良県 地域振興部 観光局 国際観光課 インバウンド促進係(電話: :0742-27-8553)  
〒630-8501 奈良県奈良市登大路町 30 奈良県庁本庁舎 4 階  
奈良県庁ホームページ:<http://www.pref.nara.jp/>

① 合格証書	合格証書「原本」と「写し」。「原本」は確認後返却。
② 申請書及び宣誓書	ホームページからダウンロード可能。窓口にも所定の用紙あり。
③ 健康診断書	ホームページからダウンロード可能。必要な記載事項については、ホームページで確認するか担当窓口にお問合せください。
④ 写真 2 枚	最近 6 ヶ月以内に撮影。無帽・正面・上半身・無背景。サイズ:縦 3 cm×横 2.5 cm。裏面に住所、氏名、生年月日を記入すること。
⑤ 履歴書	市販の履歴書でよい。写真貼付不要。
⑥ 手数料	5,100 円分の奈良県収入証紙。県庁地下 1 階奈良県職員互助会等の「奈良県収入証紙売りさばき場所」で販売。
⑦ 印鑑	「認め印」でも可。署名(サイン)でも可。
⑧ 本人確認	運転免許証、パスポートなど。
⑨ 住民票	住基ネットの利用を希望しない方は住民票の提出が必要。
⑩ 備考	窓口受付:月～金曜日(祝日・年末年始を除く)/9:00～17:00(12:00～13:00を除く)。登録証交付の郵送希望者は切手 380 円分を用意する。

## 滋賀県

滋賀県 商工観光労働部 観光交流局 (電話: :077-528-3741)  
〒520-8577 大津市京町 4-1-1 滋賀県庁東館 4 階  
滋賀県庁ホームページ:<http://www.pref.shiga.lg.jp/>

① 合格証書	「写し」のみで可。
② 登録申請書	窓口にて所定の用紙配布。
③ 健康診断書	精神機能障害の有無を明記した医師発行の診断書(詳しくは担当窓口にお問合せください)。
④ 写真 2 枚	最近 6 ヶ月以内に撮影。無帽・正面・上半身・無背景・台紙なし。サイズ:縦 3 cm×横 2.5 cm。
⑤ 履歴書	市販の履歴書でよい。写真貼付不要。
⑥ 手数料	5,100 円分の滋賀県収入証紙。
⑦ 印鑑	認め印可。
⑧ 宣誓書	窓口にて所定の用紙配布。(*)通訳案内士法第4条の欠格事項に該当しない旨の宣誓書。
⑨ 住民票	住基ネットの利用により本人情報の確認を受ける場合は提出不要。利用を希望しない方は住民票の提出が必要。外国人(日本に住所を有する方)は外国人登録法に基づく登録原票記載事項証明書が必要。
⑩ 備考	窓口受付:月～金曜日(祝日・年末年始を除く)/9:00～17:15(12:00～13:00を除く)。申請時には、事前に来庁日時を連絡する。 ②、③、⑧については所定の用紙を郵送してもらうことも可能(郵送料は不要)。登録証交付は郵送可(郵送料は不要)。

## 兵庫県

兵庫県 本庁産業労働部 国際局 観光交流課 (078-362-3340)  
 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1 兵庫県庁 1 号館 7 階  
 兵庫県庁ホームページ: <https://web.pref.hyogo.lg.jp/>

① 合格証書	合格証書「原本」と「写し」。「原本」は確認後返却。 合格後、氏名または本籍地が変わった場合は戸籍抄本が必要。
② 健康診断書	医師法による医師免許の交付を受けた者による診断書で、最近 1 年以内に発行されたもの。必要記入事項については、ホームページで確認するか担当窓口までお問合せください。ホームページからダウンロード可能。
③ 写真 2 枚	最近 6 ヶ月以内に撮影。無帽・正面・上半身・無背景・台紙なし。サイズ: 縦 3cm×横 2.5cm。カラー・白黒どちらでも可。
④ 履歴書	市販の履歴書でよい。写真貼付不要。
⑤ 申請書及び宣誓書	ホームページからダウンロード可能。窓口にも所定の用紙あり。
⑥ 印鑑	「認め印」でも可。シャチハタ不可。署名(サイン)でも可。
⑦ 本人確認	住民票の写し。外国人登録者の方は外国人登録原票記載事項証明書(最近 3 ヶ月以内に発行されたもの)。※住基ネットにより本人情報の確認を受ける場合は住民票の代わりに運転免許書、パスポート、住基カード(写真入りに限る)のいずれかを持参。
⑧ 手数料	5,100 円分の兵庫県収入証紙。県庁第 1 号館 1 階三井住友銀行(9:00~15:00)、県庁別館 1 階互助会(8:45~17:30)、等にて販売。
⑨ 備考	窓口受付: 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)/9:00~17:30(12:00~13:00を除く)。登録証交付の郵送希望者は切手 380 円分を用意する。

## 和歌山県

和歌山県 本庁商工観光労働部 観光局 観光交流課 (電話: :073-441-2785)  
 〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1 和歌山県庁東別館 2 階  
 和歌山県ホームページ: <http://www.pref.wakayama.lg.jp/>

① 合格証書	「写し」のみで可。
② 健康診断書	精神機能障害の有無を明記した医師発行の診断書(詳しくは担当窓口にお問合せください)。
③ 申請書	窓口にて所定の用紙配布。
④ 誓約書	窓口にて所定の用紙配布。
⑤ 写真 2 枚	最近 6 ヶ月以内に撮影。無帽・正面・上半身・無背景。縦 3cm×横 2.5cm。裏面に氏名・住所を記入。カラー・白黒どちらでも可。
⑥ 履歴書	市販の履歴書でよい。写真貼付不要。
⑦ 手数料	5,100 円分の和歌山県収入証紙。県庁 3 階にて販売。
⑧ 印鑑	認め印可。
⑨ 本人確認	パスポート、運転免許証、等身分証明のできるもの。確認後返却。
⑩ 備考	窓口受付: 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)/9:00~17:45(12:00~13:00を除く)。申請時には、事前に来庁日時を連絡する。

## 愛知県

愛知県 産業労働部 観光コンベンション課 観光振興グループ(電話:052-954-6355)  
 〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1-2 愛知県庁西庁舎7F  
 愛知県庁ホームページ:  
<http://www.pref.aichi.jp/>

① 合格証書	合格証書「原本」と「写し」。「原本」は確認後返却。
② 申請書	ホームページからダウンロード可能。窓口にも所定の用紙あり。
③ 健康診断書	精神機能の障害がない旨明記(詳しくは担当窓口にお問合せください)。ホームページからダウンロード可能。
④ 写真2枚	最近6ヶ月以内に撮影。無帽、正面、上半身、無背景。サイズ:縦3cm×横2.5cm。裏面に氏名を記入すること。
⑤ 履歴書	市販の履歴書でよい。写真貼付不要。(*)賞罰欄、備考欄、等に通訳案内士法第4条の欠格事由に該当しない旨明記。
⑥ 手数料	愛知県収入証紙5,400円。県庁西庁舎10階生協にて販売。
⑦ 印鑑	「認め印」でも可。署名(サイン)でも可。
⑧ 本人確認	運転免許証、パスポート、等身分証明のできるもの。
⑨ 住民票	住基ネットの利用により本人情報の確認を受ける場合は提出不要。利用を希望しない方は住民票原本と写しが必要。原本は確認後返却。日本国籍を有しない方は外国人登録証明書原本と写しが必要。原本は確認後返却。
⑩ 備考	窓口受付:月～金曜日(祝日・年末年始を除く)/9:00～17:00(12:00～12:45を除く)。申請時には、事前に来庁日時を連絡する。 登録証交付の郵送希望者は切手380円分を貼付した封筒(長3型封筒23.5cm×12cm)を用意する。

## 【2】仕事の取り方

### (1)アポイントメントを取って面接を受けること

旅行会社の担当者に電話をすると、履歴書を送付するように指示されることが多いのですが、**必ず担当者とのアポイントメントを取って面接を受けるようにしてください。**履歴書を送付しただけではファイルに保管されるだけで、その後、まず連絡はないものと思ってください。

### (2)面接を受けるときの注意点

- ①きちんとした服装をして面接に臨み、言葉使いに気をつけること。
- ②通訳ガイドの仕事をする上での自分の強み(海外生活の経験、接客業の経験など)をアピールする。
- ③何よりも、通訳ガイドの仕事がしたいという熱意を示すことが大切です。

### (3)最初の仕事のオファーを受けたときの注意点

最初の仕事は万全を繰り合わせて受けることが大切です。理由がどうであれ、最初の仕事を断ったら、次の仕事はまずこないと思ってよいと思います。担当者の手元には、何百という履歴書があるのですから。

### (4)定期的に担当者を訪れること

面接を受けても一向に連絡がないことが普通なのですが、こちらから何もアプローチをしなければ、担当者から忘れ去られてしまいます。そこで、定期的に(3ヶ月とか半年おきに)担当者に電話したり、直接訪問したりして、自分を知ってもらおう努力をすることが大切です。旅行会社により担当者が頻繁に変わることもあります。そのような時はチャンスと捉えて、挨拶に行くといよい。

### (5)仕事をもらえるかどうかは担当者の胸三寸にかかっている

皆さんが通訳ガイドの仕事のアサインする担当者の立場になって考えれば、自然に、どのような行動を取ったらよいかはご理解できると思います。

受けた仕事は誠実に行い、担当者には感謝の気持ちを忘れずに対応すれば、プラスのスパイラルの連鎖で良い結果が生まれると思います。

### (6)旅行会社と直接雇用関係を結び、中間搾取のない仕事をしましょう！

**派遣会社で働くということは、派遣元である派遣会社と派遣先の旅行会社から二重に搾取される「間接雇用形態」であり、ガイドにとっては最悪な雇用形態です。**

労働者派遣法にはマージン率に上限がありませんので、通訳案内士団体関連の派遣会社には、仕事が欲しいガイドの弱みに付け込んで(好きを搾取して)、3割も4割もピンハネをする派遣会社もあります。

ガイドは、医師、弁護士、公認会計士と同等の国家試験の資格であるにもかかわらず、その昔、手配師に食い物にされていた日雇い労務者のように、現代のガイドは、派遣会社という手配師により、日雇いルンペン・プロレタリアート(最下層の労働者)になってしまいます。

### 【3】通訳案内士にお奨めの資格

これから、通訳案内士としてデビューしたいと思っておられる方にお奨めの資格がありますが、それは、一般的には、**添乗員資格**と言われている**旅程管理主任者資格**のことです。

通訳案内士の現場の仕事は、単に、口頭で観光地の説明(ガイド)していればよいものではなく、多分に、添乗員的な仕事も要求されます。

旅行会社の担当者が、新たに通訳案内士を採用する際には、応募者が添乗員的な仕事をする能力、センスがあるかどうかも気になる場所ですので、もし、あなたが**旅程管理主任者資格**を持っていれば、他の応募者よりも、面接、採用される可能性がかなり高くなると考えられます。

#### ●旅程管理主任者資格とは

旅程管理主任者資格には、国内旅行のみに添乗可能な**国内旅程管理主任者資格**と海外旅行・国内旅行の両方に添乗可能な**総合旅程管理主任者資格**とがありますが、**通訳案内士としては、国内旅程管理主任者資格**で結構です。

#### ●資格を取得するには

国内旅程管理主任者資格を取得するためには、**観光庁長官登録の機関**で実施する(1)**基礎添乗業務研修**を受講し、(2)**修了試験**に合格し、(3)**一定の添乗実務を経験**する必要があります。

#### ●研修を実施している機関(全 23)

トラベル&コンダクターカレッジ、日本添乗サービス協会、ツーリストエキスパート、全国農協観光協会、日本旅行業協会(JATA)、JTB能力開発、トップスタッフ、アクトレップ、クラブツーリズム、全国旅行業協会(ANTA)など。

#### ●研修に必要な期間、費用

受講者が、旅行会社社員、添乗員派遣会社の登録添乗員か否か、**旅行業務取扱管理者資格**所持者か否か、により異なりますが、**二日間、10,500 円**より。

#### ●(名前の似ている)旅行業務取扱管理者資格とは

**旅行業務取扱管理者資格**とは、旅の企画立案や取引・実施に関する業務を扱うことができる資格で、国内・海外旅行の両方を取り扱う**総合旅行業務取扱管理者**と、国内のみの**国内旅行業務取扱管理者**の2種類があります。

#### 【4】通訳案内士を雇用する主な旅行会社一覧

##### (1) 関東地区旅行会社

###### ① 株式会社JTBグローバルマーケティング&トラベル 人財バンク事業室

〒140-8604 東京都品川区東品川 2-3-11 JTBビル 15階

Eメール: [gmtga@gmtjtb.jp](mailto:gmtga@gmtjtb.jp) (問い合わせはメールのみ。)

ホームページ: <http://www.jtbgmt.com/jp/index.html>

###### ② 株式会社日本旅行

国際旅行事業本部 海外営業部 仕入オペレーション課

〒103-8266 東京都中央区日本橋1-19-1 日本橋ダイヤビル11階

電話: 03-6895-8342

FAX: 03-6895-8357

最寄り駅: 地下鉄 日本橋駅

ホームページ: <http://www.ntainbound.com/>

###### ③ 株式会社阪急交通社

海外事業部 国際旅行課

〒153-8589 東京都目黒区青葉台 3-6-28

住友不動産青葉台タワー内

電話: 03-6745-7356

FAX: 03-6745-7359

最寄り駅: 東急田園都市線 池尻大橋駅

ホームページ: <http://www.hankyu-travel.com/>

###### ④ 株式会社はとバス

浜松町総合センター

〒105-6101 東京都港区浜松町 2-4-1 世界貿易センタービル別館 1階

電話: 03-3435-6081

FAX: 03-3433-1972

最寄り駅: JR 浜松町駅

ホームページ: <http://www.hatobus.co.jp/>

###### ⑤ 西武トラベル株式会社

国際営業部

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町 3-4-2 神田東洋ビル 7階電

話: 03-5296-9220

FAX: 03-5296-2633

最寄り駅: JR 神田駅

ホームページ: <http://www.seibutrael.co.jp/>

⑥日本通運株式会社

東京旅行支店 外国人旅行課

〒105-8322 東京都港区東新橋 1-9-3 日通本社ビル 18F

電話:03-6251-6567

FAX:03-6251-6569

最寄り駅:地下鉄・ゆりかもめ 汐留駅、JR・地下鉄 新橋駅

ホームページ:<http://travel.nittsu.co.jp/>

⑦株式会社ジャパン・グレイライン

国際部 国際旅行課

〒102-0083 東京都千代田区麴町 2-14 麴町パレス 7階

電話:03-5275-6524

FAX:03-5275-6526

最寄り駅:地下鉄 半蔵門駅

ホームページ:<http://www.jgl.co.jp/>

⑧株式会社農協観光

国際交流課

〒101-8613 東京都千代田区外神田 1-16-8 N ツアービル 6F

電話:03-5297-7653

FAX:03-5297-0131

最寄り駅:JR 秋葉原駅

ホームページ:<http://ntour.jp/>

(2)関西地区旅行会社

①株式会社JTB西日本

国際旅行営業部

〒600-8216 京都市下京区東塩小路町 608-9 日本生命京都三哲ビル 6F

電話:075-341-1413

FAX:075-371-7910

最寄り駅:JR 京都駅

ホームページ:<http://www.jtb.co.jp/west/>

**大切なこと**

**旅行会社と直接雇用関係を結び、派遣元と派遣先から二重に搾取される人材派遣会社には登録しないようにしましょう！**